

2024年1月17日

各位

会社名 株式会社C a S y
代表者名 代表取締役 CEO 兼 CFO 加茂 雄一
(コード番号 9215 東証グロース)
問合せ先 代表取締役 CEO 兼 CFO 加茂 雄一
(TEL. 050-3183-0299)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年1月17日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を、2024年2月28日開催予定の当社第10回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から、経営に関する意思決定および監督機能と業務執行機能の分離を推進し、執行役員の高い独立性と業務執行機能の強化を図ること等を目的に、委任型の執行役員制度を導入いたします。これに伴い、次のとおり当社定款を変更いたします。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 < 新設 >	第4章 取締役、取締役会及び執行役員 (執行役員) <u>第30条</u> 取締役会は、その決議によって執行役員を定め、当会社の業務を分担して執行させることができる。なお、執行役員の選任、身分、職務等の必要事項については、 <u>取締役会の定める執行役員規程による。</u>
第30条~第45条 (条文省略)	第31条~第46条 (現行どおり)

3. 日程

- ①定款変更のための株主総会開催日 2024年2月28日
②定款変更の効力発生日 2024年2月28日

(注) 上記の内容につきましては、2024年2月28日開催予定の当社第10回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上